

## 審議会等会議録

審議会等の名称	平成29年度山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画評価委員会 第2回山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画策定委員会（第1部）
開催日時	平成29年5月23日（火曜日）9：00～10：47
開催場所	山口総合支所 会議室棟 A会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	草平委員、高野委員、長谷川委員、高橋委員、岡村委員、山本委員、内田委員、 堅田委員、澤村委員、林委員、斉藤委員、梶本委員、井上委員、秋本委員、赤 松委員、福嶋委員、三輪委員、井原委員、川尻委員、大田委員、上村委員、米 倉代理
欠席者	坂本委員、倉田委員、中村委員、田中委員
事務局	【市健康福祉部】 有田部長、中川次長、鈴木課長、繁永課長、榎本課長、今井課長、藤井課長、 石川主幹、嶋村副主幹、齋藤主査 【市社会福祉協議会】 原会長、柴崎常務理事、野村支所長、角野支所長、田中次長、津守所長、橋本 所長、原所長、有富所長、中村主幹、田中主幹、松村主幹、安光主幹、磯部主 任
議題	1 山口市健康福祉部長あいさつ 2 山口市社会福祉協議会会長あいさつ 3 議事 （1）平成28年度実施状況及び平成29年度実施予定、現行計画の振り返り
内容	次第に基づき、次のとおり進められた。  【事務局】 ただいまから「平成29年度 山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計 画 評価委員会」並びに「第2回策定委員会」の合同会議を開会させていただきます。 本日は、御多用中にもかかわらず、本委員会に御出席いただきまして、誠に ありがとうございます。 本日の会議につきましては、本合同会議とその後の策定委員会の二部構成と させていただきます。本合同会議は、今年度が現計画の最終年度となっ ておりますことから、計画の振り返りを行っていただき、そのことを新しい計 画に反映させるために、評価委員会と策定委員会を合同で開催させていただ いたものでございます。 申し遅れました。私は、本日の進行を務めさせていただきます、市健康福祉 部社会課長の藤井と申します。どうぞよろしく願いいたします。 これから先は失礼ですが、着座の上、進行させていただきます。 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。 はじめに、「次第の1 あいさつ」でございます。山口市健康福祉部の有田 部長が申し上げます。

<p>1 健康福祉部長 あいさつ</p>	<p><b>【有田部長】</b>  皆様、おはようございます。健康福祉部長の有田でございます。  山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画評価委員会並びに策定委員会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。  皆様には大変お世話になっております。また、本日は早朝からの会議ということで、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。  さて、両計画でございますが、この計画では「みんなとともに支え合い、誰もがその人らしく、住みなれた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を理念として、本市と山口市社会福祉協議会が協力連携して一体的に策定いたしております。  今回の会議につきましては、先ほど司会のほうからも紹介がありましたように、評価委員会及び策定委員会を合同会議という形で開催させていただきまして、現計画の最終年度ということで、取り組みの進捗状況、あるいは目標値の確認をしながら、計画の振り返りを行いたいと思います。また、現在策定中の新しい計画に反映させていければと考えております。  現計画を策定いたしましたのは平成26年3月でございますが、今年度で4年次を迎えることとなりましたが、社会をとりまく環境も刻々と変化しております。新しい地域包括支援体制の構築や、個人や世帯が抱える複合的課題への対応などの「我が事・丸ごとの地域づくり」に取り組むことが求められております。  本日は合同会議におきまして現計画の振り返りを、その後の策定委員会では、部会の編成等につきまして、御協議をお願いすることといたしております。地域福祉活動の更なる推進を目指し、皆様方の忌憚のない御意見をいただきますようお願いを申し上げます。挨拶とさせていただきます。</p> <p><b>【事務局】</b>  続きまして、「山口市社会福祉協議会会長あいさつ」を、市社協原会長が申し上げます。</p> <p><b>【原会長】</b>  「山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画評価委員会及び策定委員会」の開催に当たり一言挨拶を申し上げます。  平素より皆様方には、山口市社会福祉協議会の諸事業に対しまして格別な御理解と御協力を賜っておりますことを心から感謝申し上げます。  さて、「山口市地域福祉活動計画」は、「みんなとともに支え合い、誰もがその人らしく、住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現のため、本会が民間組織としての柔軟性を生かし、地域福祉を推進していく上で、中核的な役割を担うとともに、地域住民や地域の様々な機関・団体などと一体となって、福祉のまちづくりを進めていくための活動・行動計画で、平成26年3月に「山口市地域福祉計画」と一体的に策定した平成26年度から平成29年度までの4年間の計画です。  早いもので、計画策定後、丸3年が経過し、本年度が最終年となり、3年間の総括と次期計画に向けての提案の時期となりました。</p>
<p>2 市社会福祉協議会会長あいさつ</p>	

本会は、この3年の間に合併以来の1本部・6支部を平成27年3月に廃止し、同4月から1本所・2支所・4出張所体制に改編しました。これにより旧支部のエリアごとの活動から、大きく北部と南部を拠点とした事業展開に変わりました。また、今まで未設立の小郡・秋穂・阿知須・阿東の4地区に地区社協が設立され、長年、支部が取り組んで参りました独自事業を地区社協に引き継いで発展させていただいております。これにより市内全地区に住民主体で運営する地区社協が誕生したことも大きな前進であり、今後の小地域福祉活動に期待しております。

さらに、将来を見据えた自主財源確保の取り組みとして合併当初からの懸案事項であった住民会員会費の統一については、地区社協や自治会連合会の御支援、御協力のより3年の年月をかけて平成28年4月に年額5百円に統一することができました。

評価委員の皆様におかれましては、社協の大改革の中で、本会の活動計画の取り組みに対し、数々の貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。本日が最後の評価委員会となりますので、3年間の活動の評価について、それぞれの立場から率直な御意見を賜りますようお願い申し上げます。

現在、国では、今後の福祉改革の方向性として、「我が事・丸ごとの地域共生社会の実現」を掲げ、住民に身近な地域を基盤に、福祉、医療・保健、雇用・就労等の多機関・団体が分野を越えて協働し、地域住民とも協働しながら誰もが暮らしやすい地域づくりを進めることを提唱しております。

誰もが暮らしやすい地域づくりを実現していくためには、各分野の福祉現場の活動や実践から、制度上の支援に対する課題はもとより、制度の狭間にある方や支援につながりづらい方たちへの支援等を地域づくりの現状と課題を明らかにしたうえで、必要な取り組みについて共に考え、広く提言・提案し、福祉社会づくりへの協働につなげていくことが求められております。

そのため、次期「山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画」の策定の中で、地域や福祉現場が直面する課題を整理し、解決に向けた取り組みを、関係者へのヒアリングや意見交換を通じて横断的に取りまとめ、公私協働によるさらなる連携が図られるような両計画を策定する必要があります。

そうしたことから、策定委員の皆様には、地域の声を取り入れ、住民の視点或いは、専門家の視点による様々な御提言をいただきながら事務局と共に、両計画を策定いただきますようお願い申し上げます。本日の評価委員会及び策定委員会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

#### 【事務局】

それでは、議事に入ります前に配布資料の確認をさせていただきます。お手元に席次表から本日配布させていただいたものをクリップ止めいたしております。

次第の裏面に「配布資料一覧」として書いております。席辞表、次第等として会議次第、評価委員の名簿、策定委員の名簿、事務局名簿、それから、評価委員会、策定委員会それぞれの設置要綱。両面刷りになっております。

資料1から資料5というのは事前にお届けしたものでございます。それから、一枚紙、事前配布資料修正事項という一枚紙を入れております。

これは資料3、アンケートの部分でございます。問22の合計の欄の計算が入っておりませんで、下線を引いておりますけど、一番下の合計欄、下線を引いている部分になります。大変申し訳ありません。修正をしていただけたらと思います。

それから冊子を2冊お配りしております。

福祉員活動ガイドブック、地域見守り支え合い会議の事例集の2冊でございます。皆様、お手元でございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それではここで委員さんに交代がございましたのでご紹介させていただきたいと思います。

評価委員会の名簿と策定委員会の名簿を御覧いただきたいと思います。

まず、評価委員会の名簿のほうでございます。真ん中のほうでございますけど、山口市民生委員・児童委員協議会副会長の岡村委員さん、備考に日付が入っておりますが前佐々木委員さんに代わりまして今回から評価委員会の委員さんとしての御出席でございます。

それから、策定委員会の名簿を御覧いただきたいと思います。こちらも同様に備考のほうに日付を書いておりますけど、山口市中学校校長会 井原委員さんが前任の藤本委員さんに代わりまして今回から。それと、本日御出席ではございませんけど、山口市老人クラブ連合会の中村委員さんが前任の藤村委員さんに代わりまして参画いただくことになっております。どうぞよろしくお願いいたします。

それから本日、山口市自治会連合会の清水委員さんの代理として米倉委員さんに御出席いただいております。御紹介させていただきます。

それから4月の人事異動によりまして事務局職員に交代がございました。事務局名簿を作成いたしております。御覧いただければと思います。説明は割愛させていただきます。

また、会議状況につきまして出来るだけ公開してまいりたいと考えております。市及び社協のホームページにおいて会議録等を掲載させていただきたいと考えております。つきましては、委員の皆様方の名前や所属等が記載されております名簿、それから会議録につきましても公開とさせていただきたいと考えておりますがよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

本日の会議内容を記録させていただきたいと思います。委員の皆様発言の際には係のものがマイクを持ってまいりますので御協力をいただきますようお願いいたします。

それではこれから議事に入らせていただきたいと思います。これからの議事の進行につきましては、草平会長にお願いしたいと思います。

それでは、草平会長、よろしくお願いいたします。

【草平会長】

### 3 議事

(1)平成28年度実施状況及び平成29年度実施予定、現行計画の振り返りについて

皆さんおはようございます。御紹介がありましたように、本日は評価委員会と策定委員会を併せて行うということでございます。概ね評価委員会を10時半まで、その後策定委員会という形で進めていきたいと思っておりますので、進行の御協力よろしくお願いたします。

それでは、評価委員会のほうの次第の議題でございます。平成28年度実施状況及び平成29年度実施予定、現行計画の振り返りということで、事務局のほうから、御説明をよろしくお願いたします。

#### 【事務局】

資料1及び資料2に基づき説明。

#### 【草平会長】

ただいま、資料に基づいて大変たくさんの項目について御説明をいただきました。この件につきまして、御質問や御意見がございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

大変量が多いものですから、どこから質問していいか難しいところですが、この振り返りに基づいて同じ枠組みで次年度策定するというので、地域福祉自体は大変細かく分かれていて分かりにくい領域ですが、現実に民生委員や福祉員の活動がこういう形で実施の状況が評価されている。活動がその中に組み入れられているということでございます。どうでしょうか。

まず、この事例集でございますが、地域福祉を分かりやすく説明してありますが、この事例につきましては、加工してあるのか、またどういったところから情報源を得ているのか教えていただければと思います。

#### 【事務局】

事例集につきましては、1から10については初版で作られたものをそのまま掲載しておりますが、地域包括センターの事例を加工したと聞いています。

それから、11から14につきましてはかなり加工しています。こちらにつきましては、民生委員さんや福祉員さんの事例をお聞きしまして、11事例で申し上げますと、対象者が男性となっておりますが実は女性であったりとか、ということとかなり加工をしています。

民生委員さんや福祉員さん等からお聞きした事例をもとにかなり加工しているということを御紹介しておきます。

#### 【長谷川委員】

いくつか論点あるんですが、基本的に私が策定に関わったというのが、総合支援体制をどうつくっていくか。地域福祉計画というのが行政・社協側の支援体制をどう作っていくか、それから住民サイド。前回計画の策定時において、ある程度実現可能性ということ踏まえて、前回計画策定時においてはすでに生活困窮者自立支援法が施行されるということが分かっているという前提。それから、介護保険事業のほうは、総合支援事業が始まるということも予測がついているということ踏まえて、基本目標3のところの総合支援体制というところで関しているという、生活支援コーディネーターを配置するという、前の段階

でもありましたが、そういった活用できる国の施策の部分については活用して総合支援体制を作っていく。次期計画については、先ほど最初の市の部長さんからの挨拶にもありましたが、我が事・丸ごとの共生社会の実現の施策に絡めていくというような、ある程度国の施策を踏まえたうえで行政、社協がやりやすい体制を組んでいくということで作っていったということがあるかと私のほうは理解しております。それを踏まえて、サービスの仕組みの体制づくりのところでは、生活支援コーディネーターを2名配置ということで、山口市の方はなったというところはございます。ですが、総合支援体制の人員配置をどうするかということに関しては、毎回振り返りのときに述べさせていただかざるを得ないところはあるんですが、いわゆる社協でいうとコミュニティソーシャルワーカーといわれる、これは色々な方法論があるかと思えます。生活支援コーディネーターを一層で山口市の場合は、いわゆる市全体で配置をすると最終的になったものですから、一層の市全体ということから考えるともう少しきめ細やかにするにはどうするかという部分。それに関しては、県内の市によっては、社協の福祉活動専門員のほうの機能を変えている市もある。そういう方法もあるかと思えます。それから、市役所のほうが全面的に入るという事であれば、それこそ交流センターの方に市の職員もいるという前提のところの部分、そこにまた住民の方々がコーディネーターで配置をされているということを活用していくのかどうか、そういった市も県内にございます。専門職の配置ということの転換が一番いいと思っているところではございますが、その機能の部分で考えていく。それで、どうするかということ、次期計画に向けてそれを踏み込んでいくという事を少し考えていかざるを得ないのではということも踏まえて、再度、その部分について意見をさせていただいて、次年度計画、次期計画のところでは専門職配置を絶対とは、出来たらいいなどは思っているんですが、機能で考えていかざるを得ないときにどうするかということ、再度、現行の計画に入れているという事を踏まえて、総合支援体制、総合相談というのは、先ほどの政策でいうと、我が事・丸ごとに関していうと、今まで以上に地域包括ケアというもの、総合支援体制を確立していかざるを得ない。そこをどこになるのか、誰が担うのか、どこの機関が担うのかということに関しては、はっきりしないところはあるんですが、少し、せつかくいい具合に本計画に入れているということがあるのであれば、次期計画に向けて、その部分の実行を考えていくということもやっていく必要があるのではないかと改めて御意見させていただきたいと思えます。

**【草平会長】**

少し、専門的な意見になっていますので、私のほうが少し長谷川委員の言われている事を繰り返します。まず、14ページのところです。14ページに、コミュニティソーシャルワーカーの設置、検討支援というところが、市の取り組みのところに、あるいは市社協の取り組みのところにコミュニティソーシャルワーカーという言葉が出ています。それと、取り組み状況、右側の生活支援コーディネーターを北部・南部に1名ずつ配置を行ったという経過が出ています。それが長谷川委員の意見でございます。これは、生活支援コーディネーター自体が、高齢者施策・介護保険制度の枠組みの中で、国の政策として設置す

るという形でよかったですよね。国の政策の中で設置するという形で、国から財源を補填された方が、山口市においては、北部と南部に1名ずつ配置をされたという事です。そもそも、地域包括ケアという介護保険、あるいは高齢者政策の中で出てきた政策を地域福祉の中で位置づけていくということであるんじゃないかと思います。それは何かというと、制度に基づく支援と、プラス住民同士が助け合う仕組みづくりを応援する人がこの生活支援コーディネーターとしてとらえていいんじゃないかと思います。代表的なのが、ふれあいサロンを実施するように働きかけるような専門職を北部と南部に1名ずつ置くという制度に基づいて、高齢者・介護保険の仕組みであるけど、これを地域福祉の中に位置づけていこうということが計画の中にあったわけですね。それが果たして、北部と南部で1名ずつでいいのか。そういうところをもう少しきめ細やかにする必要がある。専門職配置、あるいは非専門職配置。それから、これは他部局の話になりますが、地域づくり協議会にいらっしゃる方々の協力も得ながら住民参加による福祉活動がより豊かになる事によって、市民の生活が豊かになるんじゃないかというところをもう少し進めていく形が必要じゃないかなど。配置をして、それがどういう風変わったかというところを、国の政策を山口市の中で選択的な運用をもう少し考えていく事が、次期計画も含めて出来ないかという事でよろしいでしょうか。もともと国から人もつけてくれるというような、財源がある中で、これを山口市の中で実施していく時に、そういう政策があるなら、人的補償があって、市民の活動をより豊かにするような、高齢者福祉だけでなく、地域福祉全体に進めていくような仕組みづくりを考えていく、こういったことが地域福祉の推進というものでないか。住民参加がより豊かになるんじゃないかというところ。これは、もともと社会福祉協議会や地域包括支援センターがもっていた役割、機能だったんですが、それに加えてさらに人員配置があったということですので、その効果をもう少し見ていって次の計画につなげていったらどうかといった意見という事でよろしいでしょうか。市のほうから何かありますでしょうか。

#### 【事務局】

今まさに、御発言をいただきました、御意見をいただきました地域包括支援体制を構築していくうえで、地域の支えあいの仕組みづくり、そしてこれを促進していくための体制づくり、ここをどういった人材で体制を作っていくか。まさに、本計画においても重要でございましたし、次期計画においてもますます重要になってくると思っております。現計画では、高齢者福祉のほうを先行してコーディネーターの配置等の体制が出たわけでございますが、御存知のように山口市では地域づくり協議会、協働のまちづくりを進めております関係で、地域づくり協議会でも地域の支え合い、そして課題等の解決の仕組みづくりを持っている。ここは交流センターが中心になり、地域の協議会、地区の自治組織が中心になりという形で進めております。この地域づくり協議会の協働のまちづくりの方向性も見定める必要がございましたので、それをある程度見据えた形という風に、ちょっと見定めた時期があったということも一つ。それから、生活支援コーディネーターに関しましては、計画策定前でございますので、本計画で第一層ということで生活支援コーディネーターを配置しており

ます。二層は今おっしゃっていただきましたように、地域の支えあいの体制に大きく関わってくる。ここに関しましては、協働のまちづくり、地域の住民が主体になっております。ここを促進していく上で、生活支援コーディネーターをどう絡めていくか。専門職か、非専門職か。これは是非とも次期計画で協議をしていきたいと思っております。今からの我が事・丸ごと、包括的な体制づくりを強化していく上では、地域の支えあい体制が鍵になってくると思いますので、是非とも、次期計画で重点的に協議していきたいと思っております。協議の方向性だけをお示しした形になりましたが、以上でございます。

#### 【草平会長】

政策をどういう風に、また山口市では地域づくりの協働のまちづくりとの関連が、特に地区社協の活動と地域づくり協議会の活動が地域ごとによって、円滑に進んでいるところと、必ずしも同じ似かよった活動なのとうまくかみ合っていないところというのは地域ごとに違っているようでございますので、委員会では問題意識としています。注文ですけど、この中に、まちづくりの市の部署の方がいらっしゃればと思いますが、いらっしゃらないですよね。いていただければいいと思いますし、まちづくりの委員会のほうに地域福祉をつかさどる健康福祉部の方がそちらの委員会の事務局の中に入っていくということが、お互いの計画の関連を持つようなことになるんじゃないかと思えます。現実に地域で活動している方は同じ方がほぼ同じ目的を持ちながら活動されておられますので御検討いただければと思います。

どうでしょうか、このあたりにつきまして、計画の評価という形でまだお一人しか御意見いただいておりますが。

#### 【斎藤委員】

細かい事でございますが、現行計画の振り返りの資料の1ページでございます。活動状況の中に、介護予防・生活支援サポーター養成講座の実施という事で、参加者が83名、サポーター登録者数が162名、これをみますと人数の差異がある。たぶん、サポーター養成講座は何年かにわたって毎年開催されていて参加者が83名、これ単年度だと思んですが、これに対しまして、これは通算だと思えますがサポーターの登録者数が162名ということになりますと、もったいないと思えます。せっかくサポーター養成講座を受けられたにも関わらず、その中からサポーターとして登録しようと言われる方が考えますと、年間80名の方が5年間ありますと400名。通算で162名という事であれば、せっかくのサポーター養成講座をやりながら、もう少し積極的にサポーターをお願いしますという事があって、もう少し人数が増えていったほうがよろしいんじゃないかと考えます。

#### 【事務局】

ただいまの御質問でございますが、御案内のとおりサポーター養成講座自体は平成27年度からスタートしております。本日は正確な数字を持ち合わせておりませんが、162名は累積の登録者という認識で結構でございます。83名につきましては、単年度ということで結構でございます。それで、直感的に



は8割の方が受講された方がサポーター登録していただいているという状況でございます。もちろん、サポーター養成講座、そういった志を持たれた方々、もっと言えば地区の福祉員をなさっている方、介護予防支援員の方、専門的な知識の習得という事で参加されている方もおられます。何らかの形で地域福祉に関わっているという方が多いです。実際にこの登録されている方々の今後の活動のあり方ということで、見ていただいたところでございます。実は先ほどの生活支援コーディネーターの意味するようなところであるわけですが、実際に地域が何を求めているか、どういったところで人手不足を感じているか、あるいは行政のほうの視点もあるんですが、地域の方のニーズが重要になっている中で、このサポーター養成講座を受講され登録されている方の活動の場というのは、地区の中でどんなニーズがあるのか。くみ上げるというような生活支援コーディネーターといいますか、吸い上げるアンテナ役がいるのかなとも思っています。併せて、この方々との活動の場のマッチングが重要であると思っております。先ほどおしゃいましたけれども、そういったものも含めた具体的な活動のあり方というものを整理していきたいと考えております。

#### 【事務局】

市社協です。平成27年度から生活支援コーディネーターということで、先ほど報告のありましたような地域ニーズの把握ですとか、サポーターの養成講座といった活動を通してコーディネーター業務をほかの活動と兼務しながらやっております。先ほど御説明もありましたけど、サポーター登録者の方は既にいろんな活動に携わっている方がほとんどですが、地域のニーズに対しまして、今現状としましてはサポーター登録者の方お1人おひとりに当たりながら活動に協力していただいているところでございます。今後、大きな仕掛けといえますか、機会があればグループ作りなどを行いながら、色々な地域の困りごとに対応できるような、支え合い活動に繋がればという思いがありますけど、今年度に関しましては山口市のほうで積極的に推進しておられますいきいき百歳体操が地域で広まっておりますので、今年度はサポーターの162名の登録していただいている方を対象に御案内いたしまして、いきいき百歳体操を地域で支援していただけるスタッフの養成というものを今年度につきましては進めております。市内で2人のコーディネーターがおりますけど、この2人はいろんなマッチングをするのではなくて、地域ごとに出てきた地域課題に対しまして、地域をよく知っている、地域の方に協力していただきながら、ニーズに対してマッチング出来ればいいなという思いも持っております。簡単ですが以上でございます。

#### 【川尻委員】

これは要望でございますが、6ページ、地域づくり協議会の役割分担が必要であるということが書かれてございますが、実は、先ほど会長さんからもお話がありましたが、地域によって実情はずいぶん変わっております。ただ、ここに出てくる役割分担、棲み分け。これは行政の方をお願いしたいのですが、両方の課がしっかり連絡を取りながら土台を作って、そうして地域づくり協議会の棲み分けはこういう風な社会的なことがあるからということ、きちんと明

示していただいたほうが協議会としても意見が出やすい。また、行政間でそういった調整も取れていない中で役割分担が必要であるという、何が必要であるかということもきちんと整理していただいて、今度テーブルにあがってきたときにはきちんと説明をしながら、だから協議会が必要だよということをやっていただきたいという事が要望でございます。

それともう一つ。地域づくりのほうにもそういう構想的なことを早い時期に、29年度の事業計画が済んでおりますが、途中からではなくして、きちんと入り口を決めていただいて、社協と共々地域のために仕事が出来るという場づくりをしていただきたいと思います。これは要望でございます。

**【事務局】**

協働推進課のほうも今年度協働推進プランを策定中ということもございませうので、そちらのほうの課と連携・情報交換を常に行っておりますし、今後議論を深めていく中で、向こうの議論にこちらが加わる事もあると思っておりますし、こちらの方にも向こうの課に加わってもらおうという事を想定しておりますので、よろしく申し上げます。

**【堅田委員】**

ちょっと細かい質問を一つだけ。7ページの災害時の要援護者支援の活動推進のところで、右側のグラフに要援護者の登録者数の推移が書かれていて、横ばいですよと言われたんですが、この1,024人ですか。これって誰が登録するんですか。本人。家族。本人申請ですか。

**【事務局】**

要援護者の登録者の方、本人さんになります。

**【堅田委員】**

この制度って、周知が行き届いてますか。最近、この登録があるということを知ったんですが、たぶん私の周りの人はあんまり知らない。横ばいですよって言われたんですが、こういうのがあって言われるとどんどん増えるような気がするんですが。登録の要件とかあるんですか。高齢者とか。

**【事務局】**

要援護者の登録者についてはマニュアルを作って制度化しているんですが、もう何年かたっていて、登録者の数が横ばいという説明もさせていただきました。対象の方、登録いただくやり方としては御自分から声をかけていただくというやり方と、民生委員さんから声を本人にかけていただいて、2つの方式で続けていっている制度なんですけど、周知が行き届いていないということはよく勉強していかなければいけないと思うんですが、地域でお住まいの中で、災害時に支援が必要な要援護者の方についてはだいたいの当たりをつけてお声かけをいただいているということ、特に民生委員さんを中心に掘り起こしていただいています。

**【堅田委員】**

特に高齢者の方が多いということですか。

**【事務局】**

多いのは多いです。

**【堅田委員】**

あまり障害者の周りでは登録したよという事は聞いておりません。ある程度お年の方は入っていらっしゃる。

**【事務局】**

高齢の方もいらっしゃいますし、視覚の不自由な方、聴覚が不自由な方。聴覚が不自由な方になると、情報の伝達が市の防災メール、メールを受信してくださいというのが基本的な伝達の方法なんですけど、そういったことが確認ができない方には、電話をかけてくださいということでの登録状況になっているという方も中にはいらっしゃるの、高齢者だけということではないです。

**【草平会長】**

個人情報の開示を本人の了解を得た方については、災害時の助け合いのネットワークに入りますよということで、本人からの登録の申し出がないと始まらないんですが、その制度の周知が地域ベースでやられているので、民協や福祉員の集まりなどそういう地域の中でやられているので、その情報が伝わりにくい層の方もいらっしゃるわけじゃないかと思います。そういう意味では介護支援専門員、ケアマネージャーを通じて、あるいは相談支援専門員、あるいは親の会を通じてそういう仕組みがあるという、地域ベースを横ベースにすれば、横のつながりと専門職ネットの縦のルートという両方が機能しなければいけない。どうも横中心で、縦のほう若干弱いのではということが堅田委員の意見ではないかと思います。

**【事務局】**

要援護者制度の登録の啓発についてでございますが、高齢者に関しましては民生委員さんに行っていております高齢者実態調査の際に必ずチェックする項目を設けておりますので、まだ登録されていない方は声をかけるといったようなシステムになっております。ただ、おっしゃっていただきましたように、障害者の方に関しまして、名簿をリストアップして一律にという体制は取れていない状況で、ただ相談支援員さん等への情報提供とかそのあたりは行っておりますが、これからも心がけながら啓発の方に力を入れていきたいと思っております。

**【草平会長】**

地域の方はそれなりに情報を集めてやってらっしゃるという話らしいですけど、そういう漏れが都市部では多いようでございますので、そういう相談支援専門員の活動、親の会、そういうところからの情報を市からということが増

加に繋がるんじゃないかなと思います。理論的には御本人さんから個人情報の開示を了解していただかないと見守りのネットワークに入っていくということでございます。

**【澤田委員】**

資料を読ませていただいたり、今日の説明を聞いた中での話しなんですけど、総合相談のところについて、確かに行政のほうも一生懸命やられたりとか、窓口があるということがあるんですけど、もっと住民に近いところでの相談体制みたいな、そういう総合相談というのを具体的にどんな青写真で総合相談を山口市全体でやるんだということがちょっと見えにくいなと思っていて、今からのいろんなことを考えたときに、社会福祉法人、福祉施設とか、福祉の相談を受けますよという事を当然PRしていかなきゃいけない。そういうところの全体を見ての総合相談ということで、ここで総合相談窓口は市内で1箇所と書いてあると、そんなことで足りるのかなと思うところがあります。それよりは、それぞれのところがどんな役割・機能を果たすのかということを見て、総合相談体制を山口市としてどう作るかという事が言えるんじゃないかということがありますので、それを次に議論してもらえればいいと思います。それが一点。それから、有償サービスの形態ですけど、担い手要請もしたという話もありましたが、山口市がこれほど合併して大きくなって、これまでやってきた有償サービスの形で本当に端までサポート出来るのか。そんなことはないと思っています。むしろもっと地区で、もうちょっと軽い感じで有償の助け合いの活動が進められるのかということは今一度考え直さないと、市一本でやっているというのは無理がありすぎる、お金もかかりすぎるという思いを持っているので、今までのままではなくて、新しい枠組みで山口市全体としてどういう風に有償サービスを進めていくのかということの検討を進めていく必要がある、早くやらなければいけないのではないかなという、そういう提案です。

**【草平会長】**

どうもありがとうございました。総合相談、有償サービスについても市で一本という考え方もあるけど、もったときめ細かな、先ほどから第一層、第二層、第三層という言葉が出てましたが、市内全域という考え方と地域ごとの仕組みについて、2つの意味で御提案いただきました。次期計画についても引き続き検討していただかなければならない貴重な意見をいただきました。どうもありがとうございました。予定の時間を過ぎましたので、引き続き次期計画について、振り返りも交えながら次の議題に入りたいと思います。続いて策定委員会に入りたいと思いますので、ここで若干休憩を取りたいと思います。それでは、一旦休憩させていただきます。

**【事務局】**

以上をもちまして、評価委員会及び策定委員会合同会議は終了させていただきます。評価委員さん、ありがとうございました。

<p>会議資料</p>	<p>・席次表</p> <p><b>次第等</b></p> <p>会議次第          配布資料一覧          評価委員名簿、事務局名簿          山口市地域福祉計画評価委員会設置要綱          山口市地域福祉活動計画評価委員会設置要綱          山口市地域福祉計画策定委員会設置要綱          山口市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱</p> <p><b>資料1</b></p> <p>山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画実施状況報告          (平成28年度実績・平成29年度実施予定)</p> <p><b>資料2</b></p> <p>現行計画の振り返り</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>健康福祉部 社会課 総務担当          (TEL) 083-934-2790 (FAX) 083-934-5087          (Eメール) shakai@city.yamaguchi.lg.jp</p>